

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

平成 26 年 6 月 6 日

尼崎市議会議長

北村保子様

尼崎市議会議員

(14 番) 久保高章

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第 5 3 条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに ○をつけること)	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 { 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 (項目別に具体的 に記載すること)	1. ホストコンピューターについて 1) 全てのシステム変更終了期日 2) 初期投資費用及び維持管理費削減額 3) 情報統括官 (CIO) 登用 2. 中学校給食について 1) 中学校給食の必要性、各方式のイニシャル・ランニングコスト 2) 中学校給食にあたってのアンケートの実施 3) 空調設備と中学校給食実施にあたっての財源				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	36 分

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)